

---

第3回 日野市介護保険運営協議会  
第3回 日野市地域包括支援センター運営協議会  
第3回 日野市在宅高齢者療養推進協議会  
第3回 日野市地域密着型サービス運営委員会

---

要 点 録

---

[日 時] 令和4年1月21日（金）18：30～21：00

[場 所] リモート会議形式で開催  
※事務局、傍聴席は 日野市役所1階 101会議室

[内 容]

《介護保険運営協議会》

- 【報告】（1）独居・高齢者のみ世帯高齢者支援事業（訪問調査）  
（2）介護人材雇用創出事業の実施について  
（3）介護予防・日常生活支援総合事業サービスB（住民主体による支援）の進捗について  
（4）第3期高齢者福祉総合計画（第7期介護保険事業計画）における介護給付費等の実績について
- 【議事】（5）災害対応における避難行動要支援者への避難支援施策

《地域包括支援センター運営協議会》

- 【報告】（6）令和4年度地域包括支援センターの運営方針について  
（7）地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化に関する調査の結果（令和2年度分）について

《在宅高齢者療養推進協議会》

- 【報告】（8）在宅高齢者療養推進協議会検討部会の報告

《地域密着型サービス運営委員会》

議題なし

【資 料】

- 議事次第
- 【資料1】75歳以上独居、高齢者のみ世帯高齢者支援事業
- 【資料2】介護人材雇用創出事業の実施について
- 【資料3】日野市住民主体による介護予防・生活支援サービス事業B型立ち上げ進捗報告
- 【資料4-①】第3期日野市高齢者福祉総合計画（第7期介護保険事業計画）の計画値と実績値の比較
- 【資料4-②】第3期日野市高齢者福祉総合計画（第7期介護保険事業計画）における基金取崩額の計画値と実績値の比較

- 【資料5】災害対応における避難行動要支援者への避難支援策
- 【資料6】令和4年度（2022年度）日野市地域包括支援センター運営方針（案）
- 【資料7-1】地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化に関する調査  
令和3年度調査（令和2年度分）の概要について
- 【資料7-2】地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化に関する調査  
令和3年度調査（令和2年度分）の集計結果
- 【資料7-3】地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化に関する調査  
令和3年度調査（令和2年度分）及び項目別調査結果
- 【資料8】最期まで自分らしく暮らし続けるためのマイエンディングノート

[議事要旨]

《開 会》

- 委員数 17人中15名出席。半数以上の出席のため会議成立。  
（事務局として保険年金課長 出席）
- 会議の内容について正確を期するため録音をさせていただく。
- 議事録については要点録として公表させていただく。

《介護保険運営協議会》

•（1）独居・高齢者のみ世帯高齢者支援事業（報告）

～事務局より説明～

～質疑応答～

委 員：家に閉じこもりがちな高齢者も多いので、このような調査をしていただくのはとても良いことだと思う。積極的に行ってもらいたい。

•（2）介護人材雇用創出事業の実施について（報告）

～事務局より説明～

～質疑応答～

委 員：訪問介護については給料が非常に少ない状況があると思う。もし食べていけるだけの稼ぎをしたければサ責になるくらいでないといけない。そういう現状を考えると、家計の助けとなる程度の収入を目的とした層のマーケットをとらえて、特に生活援助は要望が多いので、うまくマッチングをして若い方、主婦層等も巻き込めるように頑張ってもらいたい。

委 員：この事業自体で介護人材の問題が解決するものではないが、このようなパイロット的な取り組みは非常に重要で、これから介護職につこうと考える方のある種の横のネットワークをつないでいくという考えではモデルケースにもなっていくと思うので、是非積極的に進めていってもらいたい。

•（3）介護予防・日常生活支援総合事業サービス B（住民主体による支援）の進捗について（報

告)

～事務局より説明～

～質疑応答～

委員：活動内容の中でペットの世話や家具の移動というものがあるが、作業の中でけがをしたり、家具に傷をつけてしまった等もありうると思う。このような場合を想定した保険加入などはあるのか。

事務局：日野市では市民の方のこのような活動に対する保険があり加入している。市の補助金を活用して団体に加入することも可能。

・(4) 第3期高齢者福祉総合計画（第7期介護保険事業計画）における介護給付費等の実績について（報告）

～事務局より説明～

～質疑応答～

委員：計画値と実績値の乖離について、計画値よりも実績値が多くなる場合とその逆がある。実際にこのように乖離があった自治体はあるのか。

事務局：南多摩五市内では日野市は計画値よりも若干多いが、他の市は計画値よりも実績値が少ない自治体が多い。しかし、計画値よりも実績が少ないというのは、保険料見積を高く設定していたことでもある。逆に実績が高くなりすぎると基金残高に影響が出るので大きく乖離すべきではない。多い少ないでそれぞれメリット、デメリットはあるが、基本的には計画値から大きく離れないことが望ましいと考える。

委員：日野市の実際の基金残高はどの程度なのか。

事務局：令和2年度末（5月末の予算の出納閉鎖時点）の残高5億5409万5千円となっている。

委員：日野市もどこかで計画値よりも実績値が小さくなるような計画を立てて、基金積み立てをしていく必要があるということか。

事務局：理想としては基金に頼らずに財政運営できるのが望ましいが、基金を使う必要が出てくるときもあるので、一定程度の基金残高を確保する必要も出てくる可能性はある。日野市でも過去に基金残高が底をついた時期があり、その次の計画では大幅に保険料を上げて基金を蓄える方向に方針を変えたことがある。

委員：他の市が蓄える形での計画値となっている中で、日野市は実績値の方が大きくなる（基金を使う）ような結果となっている。このことから考えると、日野市では基金がある程度潤沢にあって基金積み立てをしない計画となっているのか。

事務局：2～3期過去の計画ではある程度基金を積み立ててきた経過もあったので、その基金を使いながら保険料の上昇を抑制してきた。しかしながら、第4期の計画を策定する時点では基金残高が非常に厳しい状況になってきていた。令和2年度末の残高を第1号被保険者一人あたりに換算した額で比較して、都内26市中最も残高が少ない状態となっている。そのため、第4期計画では基金取崩を極力少なくした計画値とした。

委員：見える化システムで算出された数値については、日野市としてチェックしているのか。その数字をそのまま当てはめているのか。

事務局：基本的には基となっている数値は、市の過去3年間の実績の積み上げからその利用傾向が今後も続く考え方で積算となっている。また、新たな施設が建設される等明らかにサービス量が増える見込みの物については、そのサービスに市の方で手を加えている。第4期計画ではグループホームの開設予定があるので、その点を考慮して手を加えた数値で積算している。

委員：介護保険保険者努力支援交付金とはどのようなものか。

事務局：保険者機能強化推進交付金と同様のインセンティブ交付金で、特に重度化防止に重点を置いたものとなっている。国の示す指標については、保険者機能強化推進交付金と介護保険保険者努力支援交付金は同じ指標の中で該当の有無を確認して交付手続きをしている。

委員：4-①の3ページ目のサービス別給付費の内、在宅サービスの地域密着型通所介護と認知症対応型通所介護の数値が計画値よりも非常に小さい。このようなサービスについては、事業所の経営が厳しい状況に関連している等あるのか。

事務局：明確にお答えできる理由は示せないが、全体の通算の累計値と過去3年それぞれを比較すると、令和2年度のみ通所サービスが累計値よりも低くなっている。通所サービス全般に令和元年度費で4%ほど利用が落ち込んでいる。この時期については、新型コロナウイルス感染症の影響でサービスの利用控えが発生したことが一つの要因ではないかと考える。

委員：見える化システムの推計値は極端に増加幅が大きく見える。

事務局：見える化システムについては、給付費の比較だけではなく、高齢者数の増加やそれに関連した認定者数の増加傾向も含めて積算されている。日野市では後期高齢者の増加が顕著であり今後も続く想定ため、この影響も加わった中結果、推計値が大幅に増加したものと考えられる。

#### ・(5) 災害対応における避難行動要支援者への避難支援施策（議事）

～事務局より説明～

～質疑応答～

委員：福祉避難所は非常に難しいと思う。ハザードエリアは水害を参考にしているのか。

事務局：水害と土砂急傾斜も含めている。

委員：水害は50cmエリアも含めて全部入れているのか。

事務局：全て含めている。

委員：全て含めるとエリアが広がりすぎて、規模が大きくなりすぎ作るのが難しくなる。浅川エリアだけに絞るなど、ある程度エリアを絞ってモデル的に始めるのが現実的だと思う。多摩川が氾濫するほどの状況は日野市の大部分が水没してしまう状況で、前もって計画を作り始めるには現実的ではないと思う。

事務局：ご意見を参考に現実的な方法を検討していきたい。

委員：訪問看護ステーションに勤務しているが、台風19号の際に浅川近くの方が避難したいけどどうしたらよいかとの相談を受けたことがある。その方は難病で自身で動けない方で施設等を探しても受け入れが困難だった。そのような状況で、市の職員が訪問して2階に移動させてくれたということがあった。このような市が対応する

人とそうでない人の役割分担ができるような情報の場は考えているか。

事務局：役割分担を明確にしていくのが今回の計画。災害時に連絡を取り合わなくてもそれぞれが動けるような関係を作っていく計画となっている。

委員：私達も参加できるような災害時の支援に係る会議等と呼んでもらいたい。

事務局：今後、計画を作る際に関係者を呼ぶ会議を開催するので、その際にお声かけさせていただく。

委員：福祉避難所の協定促進の部分通所事業所については、宿泊をするような避難も考えているのか。通所事業所については泊まれる設備もなく食事も作っておらず、また職員の体制も整っているものではない、受け入れること自体が非常に難しいと思う。協定についてはどこまでを依頼する考えになっているのか。

事務局：現在の協定内容では最大で7日間との記載がある。入所可能な施設だけでは不足する状況である中で、通所事業所でもできる内容を模索していければと考えている。

委員：全体的な情報の共有や役割について明確に提示していかないと通所だけで話し合いをしても全体像が見えない。話し合いの前に例えば「こんなことはできますか？」というような聞き方から始めた方が検討の余地があるかもしれない。通所事業所の職員も被災者であるので対応は難しいことや、協定の効力をどこまで持たせるか等も含めていくような話し合いができるとうい。

事務局：全体像が見えるような説明、具体的な内容で相談ができるようにしていきたい。

委員：一番問題なのは薬。通所事業所であれば薬の常備などはないので薬の確保も難しい。そのような場合の薬の支援は受けられるのか等も考える必要がある。

事務局：協定では薬までは求めていない。理想論ではあるが薬等の必要なものは家族で用意してもらう前提となっている。

委員：家に帰れないのにどうやって薬を確保するのかという問題もあるので、そのような方はどうするか等も議論していく必要がある。

委員：薬の件については水害のように準備期間がある場合と震災のように突然起きる災害がある。水害の場合で前もってどれくらいの期間避難が必要になりそうかなどが把握できる場合は、自身で必要分を用意して持ってきてもらうのが原則となる。震災の場合であれば医療避難所ができるので最低限の薬を提供することができる。薬を用意する猶予がある時とそうでない時があるので、水害の場合は必ず何日分かは持ってきてもらうのを徹底してもらうことが重要。

事務局：本日いただいた意見を参考に検討させていただく。

会長：具体案が固まってきたらまた情報提供いただきたい。

## 《地域包括支援センター運営協議会》

### ・(6) 令和4年度地域包括支援センターの運営方針について（報告）

～事務局より説明～

～質疑応答～

質疑なし

・(7) 地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化に関する調査の結果(令和2年度分)  
について(報告)

～事務局より説明～

～質疑応答～

質疑なし

《在宅高齢者療養推進協議会》

・(8) 在宅高齢者療養推進協議会検討部会の報告(報告)

～事務局より説明～

委員より補足

- ・多職種の連携の会を顔の見える形で行っており、徐々に在宅の連携の体制ができつつあり、いよいよ在宅医療や終末期のことについて知ってもらおうという時期になって、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が始まってしまい、2年近く顔の見える関係が構築できない状況が続いた。その中で委員会として模索しながらオンライン会議やネットワークツールの充実、他にもMCSを推進しながら連携の体制を構築してきた。この2年間の間で介護従事者の若返りも感じられるので、コロナが明けたら顔の見える関係を再開していきたいと思うが、引き続きオンラインでできる限りのことをやっていこうと考えている。
- ・コロナの対策について医師会の対策としては、  
現在コロナの第6波が来ており日野市内でも在宅療養の患者が増えてきている。保健所の負担を減らすという考えで、医師会で訪問ができるような体制を少しずつ準備している。また第6波は比較的重症化しづらいということも言われており、自宅で安静にしていると回復しやすい傾向もある。そのため、軽症で自宅での経過観察の方にはかかりつけ医のサポートができるような体制も検討中。

～質疑応答～

質疑なし

《地域密着型サービス運営委員会》

議題なし

[その他全体を通しての質疑について]

なし

[閉会]